平成27年2月17日 開 会 平成27年2月17日 閉 会 平成27年2月 臨時会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

平成27年第1回(2月)川南町議会臨時会会期表[1日間]

F	1 次	月日	曜	摘 要
第	1日	2月17日	火	開 会 本会議(議案上程·提案理由説明) 討論·採決

目 次

	議員·不応招議員
	第1号 (2月17日)
本日(の会議に付した事件
出席詞	議員·欠席議員·事務局出席者·説明員
開	숮
	諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名
	議案第 1号(議案上程·提案理由説明)
	議案第 1号(議案質疑)
	議案第 1号(議案質疑)

川南町告示第15号

平成27年第1回 川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年2月10日

川南町長 日 髙 昭 彦

- 1 期日 平成27年2月17日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(12名)

1番 中津克司 君 2番 河 野 幸 夫 君 濱本義則 3番 君 4番 川上 昇 君 5番 林 光 政 君 6番 川越忠明 君 7番 内藤逸子 8番 児 玉 助 壽 君 君 9番 米 山 知 子 君 10番 税田 榮 君 11番 12番 德弘 美津子 君 13番 竹 本 修 君

○ 不応招議員(なし)

平成27年第1回(2月)川南町議会臨時会議録(1日) 平成27年2月17日(火曜日)

本日の会議に付した事件

平成27年2月17日 午前9時00分開会

日程第1	諸般の報告について
日程第2	会期の決定について
日程第3	会議録署名議員の指名について(濱 本 義 則 ・ 川 上 昇)
日程第4	議案第 1号 平成26年度西ノ別府浄水場紫外線処理設備工事請負変更契約 締結について
日程第5	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

出席議員(12名)

1番 中津 克司君 2番 河野 幸夫 君

3番 濱本 義則 君 4番 川 上 昇 君

5番 林 光 政 君 6番 川 越 忠 明 君

7番 内藤 逸子 君 8番 児玉 助壽 君

9番 米 山 知 子 君 10番 税 田 榮 君

11番 12番 德弘 美津子 君

13番 竹 本 修 君

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 山本 博 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長 田彦君 副町長 山村 晴雄 君 会計管理者• 木 村 誠 君 橋本 正夫 君 教育長 会計課長 総務課長 諸 橋 司 君 まちづくり課長 君 新 倉 好 雄 産業推進課長 押川 義光君 農地課長 君 建設課長 村井俊文君 大山 幸男 環境水道課長 君 町民健康課長 三 角 博 志 君 教育課長 米田 政彦 君 福祉課長 篠 原 浩 君 税務課長 代表監査委員 中 村 守 君

午前9時00分開会

○議長(竹本 修君) おはようございます。

ただ今から平成27年第1回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1 「諸般の報告」を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。

なお、例月出納検査及び財政的援助を与えている団体に係る監査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日間にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日一日間とすることに決定しました。

日程第3 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、濱本義則君及び川上 昇君を指名します。

日程第4 議案第1号 「平成26年度西ノ別府浄水場紫外線処理設備工事請負変更契約締結について」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(日髙 昭彦) おはようございます。議案第1号につきまして、その提案理由を御説明します。

この議案は、平成26年度西ノ別府浄水場紫外線処理設備工事の請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、環境水道課長に補足説明させますのでよろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

〇議長(竹本 修君) 以上で提案理由の説明を終わります。

補足説明があればこれを許します。

〇環境水道課長(大山 幸男君) 議案第1号につきまして、その補足説明を申し上げます。 今回の変更は、紫外線処理設備を設置するに当り、紫外線処理装置の自動交互運転を行うた めの制御ソフトの追加及び配管継手の変更により、当初請負金額から31万4000円増額する変 更契約でございます。

以上で補足説明を終ります。

- ○議長(竹本 修君) 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- 〇議員(児玉 助壽君) 議案第1号「平成26年度西ノ別府浄水場紫外線処理設備工事請負変更契約締結について」でありますが、工期をみると当初の工期が7月31日で終了が2月27日になっとるわけですが、大体7か月か。これは、補足説明をみると工事にあたってこういう追加工事、配管の継手の変更が工事中にできたものと思われますが、もう少し早めにせんと年度末になって、3月20日が終了になっとるわけですが、もちっと余裕をもってでけんかったとかと思うとやけんどんよ。年度末になって、もしまた問題が起きれば3月20日、年度内に出けんようなこつもあると思うとやけんど。もちっと余裕もって仕事ができるような議案の出し方ちゅうもんはでけんとですか。
- ○環境水道課長(大山 幸男君) ただ今の児玉議員の御質疑にお答えいたします。この工事は7月31日の臨時議会におきまして可決いただきまして、それから工事にとりかかったわけでございますが、紫外線処理設備というのが受注生産になっておりまして、機械自体が搬入されたのが、西ノ別府浄水場に機械が入りましたのが年末の12月25日でございます。それから設置作業等を行った関係でこのような時期になってしまったわけでございます。以上です。
- **〇議長(竹本 修君)** 児玉議員、他にございませんか。
- ○議員(児玉 助壽君) 工事をしよっとき、こういう変更問題がおきたわけでしょう。いつから仕事しよるとか知らんけんど。もう2月・・・今日は何日ですか、18日ですか、1か月くらいしかないわけですが、もしなんか問題があったら、ないとは思うけんど、もしあった場合は、年度を跨ぐようなこともおきるわけですが、もちっと、そういうならんような仕事の仕方があると思うとやけんど。発注の仕方も。31万4000円なるわけですか、変更は。あまり調べ取らんとやけんど、聴くところによると高鍋では契約の10%以内やったら専決処分ができるというような規程もあるそうですが、何も問題がないごつあるかい専決処分はでけんかなと思うとやが、いちいち臨時議会せんでん。金額の多少は問題ないわけですから、問題あるかないかは議会が判断せんならんけんどん。もちっと、こういうことは専決処分してですね、丁寧な報告とかすれば、いちいち臨時議会開かんでんええようなかんじもするとやけんどんよ。専決処分したら金額の多少でもこれは問題があるような部分があると困るからこんげなこつしよるちゃけんどん。ちゃんとすれば、この程度なら専決処分して工事個所のちゃんとした説明とかすれば専決処分できる事案じゃごつあると思うとやけんど。これは何か方法はないとですか。
- 〇議会事務局長(吉田 **喜久吉君**) ただ今の児玉議員の御質疑にお答えいたします。専決

処分の件でございますが、自治法によりましては、時間的余裕がないことが明らかであると 認める時は専決処分ということでございますが、別個に町条例としまして、今現在三つの制 定をしております。その中におきましては、状況が整えば専決できるということでございま すので、こういった案件があれば、今後議会の方で審議を重ねてこういった要綱を整備して 議員発議という形ですればいいのかなというふうに思います。以上でございます。

- ○議長(竹本 修君) ほかに質疑はありませんか。
- ○議員(濱本 義則君) この変更の理由として担当課は二つおっしゃいました。一つは配管の変更だったですかね。何かの変更。それともう一つは、何かをもう一つ付け加えたというふうに私は受け取ったんですけども、この付け加えたというのが、それは全て最初に契約する段階でおそらく設計をしてると思うし、その設計の中の見落としという形で受け取ってよろしいんですかね。
- **○環境水道課長(大山 幸男君)** ただ今の濱本議員の御質問にお答えいたします。設計上では手動運転ということで、それでも運転は出来るわけなんですけれども協議をメーカー、業者さんとしていくうえで自動交互運転という工法にデジタルタイムスイッチと制御ソフトを追加した方が保守管理上そちらの方がよいということでですね、今回追加の変更を上げたところでございます。以上です。
- ○議員(濱本 義則君) お気持ちは良くわかります。ただ、極端なことを言いますと、工事の段階でこれをした方がいいですよとメーカーから言われて、ほんならそうしましょうかと、ものすごく主体性がない。何故、そこまで勉強して、そこまで勉強してその制御装置ていうんですか。これにはこういう物があるねと、じゃ川南は、どれを付けようかというとこまで、ピシャッとして入札するのが、僕は普通じゃないかと。まぁ何かあったら変更で出せばいいがという考えは、これは非常に安易すぎるんじゃないかと思います。そこ辺は如何ですか。
- ○環境水道課長(大山 幸男君) 濱本議員のおっしゃるとおりそういうことが言えると思うんですけども、この紫外線処理設備につきましてはですね、あまり県内でも今のところそれほど件数がございませんで、なかなかその事例といいますか、工事発注前に先進地の延岡の方に視察に行ったんですけれどもそちらはずっと切り替えとかではなくてそういう運転法をとっておられたということで、その辺は勉強不足といえばそのようになるかと思います。以上です。
- **○議長(竹本 修君)** ほかに質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

これで質疑を終わります。

議案第1号 「平成26年度西ノ別府浄水場紫外線処理設備工事請負変更契約締結について」討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」という声あり]

討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第1号について、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第1号「平成26年度西ノ別府浄水場紫外線処理設備工事請負変更契約締結について」は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、「本会議の会期日程等議会の運営に 関する事項」について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議がないので、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

これで、平成27年第1回川南町議会臨時会を閉会します。

おつかれさまでした。

午前9時16分閉会